

令和元年度 第2回栗東市防犯のまちづくり審議会の概要

- ◆開催日時： 令和2年2月14日（金） 午後1時30分～午後3時45分
- ◆開催場所： 栗東市危機管理センター2階 防災研修室
- ◆出席者： 【委 員】 武邑委員、池崎委員、北田委員、坂口委員、吉永委員、山中委員、
三浦委員、奥村委員、太田委員、東郷委員、吉田委員
【草津警察署】生活安全課長
【栗 東 市】市長、市民政策部長（危機管理監）、市民政策部次長
【事 務 局】危機管理課長、危機管理課員3名
- ◆欠席者： 片岡委員
- ◆傍聴者： なし

概要

1. 開会

2. 市民憲章唱和

3. あいさつ

- ・武邑会長
- ・栗東市長

4. 協議事項

①栗東市防犯のまちづくり審議会の公開にかかる取り扱いについて

- ・資料に基づき、事務局より説明
- ・協議の結果、公開となる

5. 審議内容

①栗東市の防犯施策の取り組み状況

②栗東市および県内の犯罪情勢

③今後の取り組みについて

- ・資料に基づき、事務局より一括して説明
(資料2については草津警察署生活安全課長より説明)
- ・意見、提言、質疑応答等（内容は後述）

6. 閉会

- ・あいさつ－副会長

主な意見、提言、質疑応答等

【自治連・地振協・自治会への周知について】

○自治連の会議や、地振協、各自治会の総会等で特殊詐欺被害の防止にかかる広報、啓発を行ってみてはどうか。

→自治連役員会、地振興での広報は所管の部署を通して行い、地元自治会へ周知のお願いをしていく。

【防犯情報一斉配信について】

○防犯メールをもらって印刷し回覧・掲示は行ってはいるが、効果があるのか分からない。

→配信の数も多く、防犯効果については数値化できないが、繰り返しの啓発で被害防止に繋がるケースも聞いており、今後も行っていきたい。

○啓発だけでなく犯人検挙の配信もしてはどうか

→検挙した場合も数は少ないが、配信をしている。

【犯罪抑止の看板について】

○学校の登下校の安全について「ちかん出没注意」の注意看板ではなく、犯罪抑止の「ちかんは犯罪です」の看板を設置して頂きたい。古い看板がそのままになっている。

→昨年度栗東駅、手原駅に「ちかんは犯罪です」の看板を設置した。地元の防犯組織より、ちかん抑止の為に看板設置補助金の申請の際には「ちかんは犯罪です」の設置の周知をしている。地元で設置されている古い看板について勝手に撤去はできないが、当該学区の防犯協議会より、「ちかんは犯罪です」の看板設置の相談を受けているので確認を行う。

【防犯関連予算執行状況について】

○防犯関連の執行状況について

→・自治会からの防犯灯の設置補助金申請の数は、12月末で193灯申請があり、まだ申請していただける。

・市管理の防犯灯の修繕については237灯、予算については全て執行済。

・防犯灯新設・LED灯へ取替工事については年度末までに40灯実施の予定で、本年度は約100灯をLED化している。

・防犯カメラ設置補助については1自治会1台。相談は複数いただいている。

【防犯灯について】

○防犯灯がなく暗い道は危険であるので、設置してほしい。

○自治会と自治会の間は暗いので市で設置してほしい。

→防犯灯がない場所への新規設置については、地元自治会の要望を受けて、耕作被害等の環境調査、電柱の有無等の状況を見る中で検討していく。

○防犯灯については、電柱毎にでも設置してほしい。

→防犯灯は、自治会管理、危機管理課管理、街路灯は道路管理者が管理しており、全ての電柱に設置は難しいが、周辺状況を鑑みて種々検討していく。

○防犯対策に、各家の門灯について夜間中点灯してもらうような啓発をしてはどうか。

→子ども議会で同様の議案があり、広報にて周知しています。